

平成29年6月5日

第19回 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・	1～16 ページ
計算書類の個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・	17～24 ページ
株式会社日本レーベンの最終事業年度に係る計算書類等・・・・・・・・	25～43 ページ

株式会社メディカルシステムネットワーク

上記事項につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、当社ホームページ (http://www.msnw.co.jp/IR_general_meeting.html)に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 18社
- ② 連結子会社の名称

(直接所有子会社)

(株)システム・フォー、(株)H & M、(株)ファーマホールディング、(株)北海道医薬総合研究所、(株)日本レーベン、(株)エスエムオーメディシス、(株)フェルゼンファーマ

(間接所有子会社)

(株)コムファ、(株)アポス、(株)エスケイアイファーマシー、(株)サンメディック、(株)シー・アール・メディカル、(株)太陽、(株)共栄ファーマシー、(株)トータル・メディカルサービス、九州医療食(株)、(株)さくらフーズ、(株)ひまわり看護ステーション

- ③ 非連結子会社の名称

アグリマス(株)、(株)パルテクノ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 連結の範囲の変更に関する事項

- ① 当社は、平成28年9月20日付で(株)フェルゼンファーマを設立いたしました。
- ② 連結子会社である(株)ファーマホールディングが、平成28年4月1日付で(有)ネオファーマシーの全株式を取得いたしました。
- ③ 連結子会社である(株)ファーマホールディングが、平成28年5月26日付でミマツ薬品(株)の全株式を取得いたしました。
- ④ 連結子会社である(株)ファーマホールディングが、平成28年5月31日付で(株)ひまわり看護ステーションの全株式を取得いたしました。
- ⑤ 連結子会社である(株)ファーマホールディングが、平成28年6月1日付で(有)なぎの全株式を取得いたしました。
- ⑥ 連結子会社である(株)ファーマホールディングが、平成28年7月1日付で(有)ミューズの全株式を取得いたしました。
- ⑦ 連結子会社である(株)ファーマホールディングが、平成28年8月1日付で(株)うの調剤の全株式を取得いたしました。
- ⑧ 連結子会社である(株)ファーマホールディングが、平成28年10月28日付で(有)ハマミ薬局の全株式を取得いたしました。

- ⑨ 連結子会社である(株)ファーマホールディングが、平成28年11月25日付で(有)光が丘調剤薬局の全株式を取得いたしました。
- ⑩ 連結子会社である(株)ファーマホールディングが、平成29年1月5日付で(株)太陽の全株式を取得いたしました。
- ⑪ 連結子会社である(株)共栄ファーマシーと(株)メディカルブレンは、平成28年4月1日に(株)共栄ファーマシーを存続会社とする吸収合併を行いました。
- ⑫ 連結子会社である(株)トータル・メディカルサービスとはる薬局(有)は、平成28年6月1日に(株)トータル・メディカルサービスを存続会社とする吸収合併を行いました。
- ⑬ 連結子会社である(株)サンメディックと(有)ネオファーマシーは、平成28年7月1日に(株)サンメディックを存続会社とする吸収合併を行いました。
- ⑭ 連結子会社である(株)共栄ファーマシーと(有)なぎは、平成28年9月1日に(株)共栄ファーマシーを存続会社とする吸収合併を行いました。
- ⑮ 連結子会社である(株)エスケイアイファーマシーと(株)うの調剤は、平成28年11月1日に(株)エスケイアイファーマシーを存続会社とする吸収合併を行いました。
- ⑯ 連結子会社である(株)シー・アール・メディカルとミマツ薬品(株)は、平成29年1月1日に(株)シー・アール・メディカルを存続会社とする吸収合併を行いました。
- ⑰ 連結子会社である(株)サンメディックと(有)ハマミ薬局は、平成29年2月1日に(株)サンメディックを存続会社とする吸収合併を行いました。
- ⑱ 連結子会社である(株)サンメディックと(有)ミューズは、平成29年3月1日に(株)サンメディックを存続会社とする吸収合併を行いました。
- ⑲ 連結子会社である(株)トータル・メディカルサービスと(有)光が丘調剤薬局は、平成29年3月1日に(株)トータル・メディカルサービスを存続会社とする吸収合併を行いました。

(3) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社
持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

アグリマス(株)、(株)パルテクノ

持分法を適用しない関連会社の名称

(株)ジェネックス

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

イ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

原材料・貯蔵品・仕掛品

最終仕入原価法を採用しております。

② 重要な固定資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………8～60年

車両運搬具……………2～6年

工具、器具及び備品……………3～15年

イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ウ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

ウ. ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

エ. 店舗閉鎖損失引当金

閉鎖の意思決定を行った店舗の閉鎖費用の発生に備えるため、閉鎖費用見込額を計上しております。

オ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

カ. 役員株式給付引当金

当社及び一部の連結子会社については、役員の株式給付に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

ア. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6～13年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

イ. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

ヘッジ方針

金利変動リスク軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

ウ. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、主として20年間の均等償却を行っております。なお、重要性のないものは発生時に一括償却を行っております。

エ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(7) 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(8) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

① 役員株式給付信託 (B B T)

当社は、役員に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、役員に対する株式報酬制度「役員株式給付信託 (B B T)」を導入しております。

ア. 取引の概要

当社グループは、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、役員に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした役員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。役員に対し給付する株式については、あらかじめ当社グループが信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

イ. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

ウ. 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末日現在において210百万円、280,000株であります。

② 従業員株式給付信託(J-E S O P)

当社は、株主の皆様と経済的な効果を共有し、株価及び業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の従業員及び当社連結子会社の役職員(以下「従業員等」という。)に対して信託を通じて当社株式を交付する取引を行っております。

ア. 取引の概要

当社グループは、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、従業員等に対し、勤続年数等の各人の貢献度に応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員等に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付しております。従業員等に対し給付する株式については、あらかじめ当社グループが信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

イ. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

ウ. 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を純資産の部に自己株式として計上しております。信託における帳簿価額は当連結会計年度末日現在において91百万円であります。

期末株式数は当連結会計年度158,900株であり、期中平均株式数は、当連結会計年度180,752株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	4,551百万円
土地	2,770百万円
投資その他の資産	108百万円
計	7,430百万円

② 上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	830百万円
長期借入金	8,478百万円
計	9,308百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

8,603百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
店舗資産	建物及び構築物 工具器具備品 その他	群馬県他
その他	のれん	愛知県他

(2) 減損損失の金額

種類	金額 (百万円)
のれん	168
建物及び構築物	55
工具器具備品	10
その他	3
合計	237

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初予定していた収益を見込めなくなったことにより減損損失を認識しております。

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗、各賃貸物件、各遊休資産を個別にグルーピングしております。なお、のれんについては、個別案件ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法

回収可能額は正味売却価額を適用しており、正味売却価額については主に路線価等を基礎に測定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	29,889,600	－	－	29,889,600

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	281,105	－	－	281,105

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式280,000株を含めており、従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式は含めておりません。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	149	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	149	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月12日

(注) 1. 平成28年6月24日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）及び従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 平成28年11月8日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）及び従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	149	利益剰余金	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(注) 平成29年6月23日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）及び従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要な資金を主に銀行借入等により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に調剤薬局事業における国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり、信用リスクは低いものと判断しております。これ以外の売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券については、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、非上場株式については、取引先企業の信用リスクに晒されており、上場株式については、市場リスクに晒されております。また、賃借物件の取引先に対し、敷金及び保証金を差し入れ、必要に応じて建設協力金としての長期貸付を行っており、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長27年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」(5) 会計方針に関する事項⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項イ. 重要なヘッジ会計の方法をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の主要な営業債権である、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対する調剤報酬債権については、特段の管理は行っておりません。その他の顧客及び貸付先の信用リスクに晒されている営業債権及び長期貸付金については、当社営業部及びグループ会社各社が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

イ. 市場リスク（金利等の変動リスク）

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、主に固定金利の長期借入を行うとともに、金利スワップ取引も利用しております。

投資有価証券に関しては、非上場の発行会社については、定期的に財務状況等を把握し、上場株式の市場リスクについては、市況及び取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社グループは、年間設備予算を基礎とした資金繰り計画を作成し、毎月実績及び計画を更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	2,252	2,252	-
(2) 売掛金	2,223		
貸倒引当金（※1）	△9		
	2,214	2,214	-
(3) 債権売却未収入金	723		
貸倒引当金（※2）	△1		
	721	721	-
(4) 調剤報酬等購入債権	408	408	-
(5) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	10	10	0
② その他有価証券	396	396	-
(6) 差入保証金（※3）	1,736		
貸倒引当金（※4）	△10		
	1,726	1,681	△45
資産計	7,730	7,685	△45

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 買掛金	9,144	9,144	-
(2) 短期借入金	456	456	-
(3) 未払法人税等	413	413	-
(4) 長期借入金（※5）	21,270	21,600	330
(5) リース債務（※5）	2,324	2,195	△129
負債計	33,608	33,810	201
デリバティブ取引（※6）	(1)	(1)	-

- (※ 1) (2) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (※ 2) (3) 債権売却未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (※ 3) (6) 差入保証金は、将来返還されない金額を控除しております。
- (※ 4) (6) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (※ 5) (4) 長期借入金、(5) リース債務は1年内償還予定（返済予定）の金額を含めております。
- (※ 6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 債権売却未収入金、(4) 調剤報酬等購入債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する売買参考統計値によっております。
- (6) 差入保証金
これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金、(5) リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	78
非連結子会社株式及び関連会社株式	98

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,115	—	—	—
売掛金	2,223	—	—	—
債権売却未収入金	723	—	—	—
調剤報酬等購入債権	408	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (国債)	—	10	—	—
差入保証金	550	445	304	436
合計	6,021	455	304	436

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	456	—	—	—	—	—
長期借入金	2,790	2,718	2,259	1,801	1,489	10,211
リース債務	617	460	319	212	93	621
合計	3,863	3,178	2,579	2,014	1,582	10,832

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、北海道その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
13,444	12,244

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 345円27銭
(2) 1株当たり当期純利益金額 19円31銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………8～50年

構築物……………10～30年

工具、器具及び備品……………4～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

ウ. ヘッジ方針

金利変動リスク軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

② のれんの償却方法

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

(7) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」(8)追加情報に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産並びに担保付債務

① 担保に供している資産

建物	292百万円
土地	12百万円
合計	305百万円

② 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	57百万円
長期借入金	22百万円
合計	79百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 406百万円

(3) 偶発債務

下記の関係会社に対して債務保証を行っております。

(株)日本レーベン	9,812百万円
(株)ファーマホールディング	233百万円
合計	10,045百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	7,081百万円
長期金銭債権	8,175百万円

(5) 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	1,280百万円
--------	----------

(6) 取締役及び監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	146百万円
--------	--------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,381百万円
売上原価	26百万円
その他	143百万円
営業取引以外の取引高	641百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	281,105	—	—	281,105

(注) 当事業年度末の自己株式の株式数には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式280,000株を含めており、従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式は含めておりません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	6百万円
賞与引当金	11百万円
減価償却超過額	0百万円
関係会社貸倒引当金	79百万円
資産除去債務	2百万円
退職給付引当金	20百万円
長期未払金	44百万円
役員株式給付引当金	21百万円
その他	5百万円
繰延税金資産小計	192百万円
評価性引当額	－百万円
繰延税金資産合計	192百万円
繰延税金負債	
資産除去費用	△1百万円
その他有価証券評価差額金	△20百万円
繰延税金負債合計	△22百万円
繰延税金資産の純額	169百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	102百万円
固定資産－繰延税金資産	67百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久差異	2.3%
受取配当金等永久差異	△15.9%
住民税均等割等	0.9%
のれん償却費	2.6%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>20.7%</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記
(子会社等)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注) 8	科目	期末残高(注) 8
子会社	(株)ファーマホールディング	所有 直接 90.2%	金銭貸借取引 債務保証 運営管理 役員の兼務	資金の貸付 (注) 1	10,662	短期貸付金	4,870
				利息の受取 (注) 1	140	長期貸付金 その他 (流動資産)	6,054 3
子会社	(株)日本レーベン	所有 直接 100%	金銭貸借取引 債務保証 運営管理 役員の兼務	資金の貸付 (注) 1	17,943	短期貸付金	1,707
				債務保証 (注) 2	9,812	長期貸付金 —	2,120 —
子会社	(株)システム・フォー	所有 直接 100%	金銭貸借取引 運営管理 役員の兼務	資金の借入 (注) 3	2,710	短期借入金	260
子会社	(株)エスエムオーメディス	所有 直接 100%	金銭貸借取引 運営管理 役員の兼務	資金の貸付 (注) 4	2,735	短期貸付金	260
子会社	(株)共栄ファーマシー	所有 間接 100%	受発注取引 債権流動化取引 運営管理 役員の兼務	受発注の売上 (注) 5	317	売掛金	55
				債権流動化 取引(注) 6	340 (注) 7	債権購入 未払金	338
子会社	(株)コムファ	所有 間接 100%	受発注取引 運営管理	受発注の売上 (注) 5	240	売掛金	39
子会社	(株)サンメディック	所有 間接 100%	受発注取引 債権流動化取引 運営管理	受発注の売上 (注) 5	294	売掛金	53
				債権流動化 取引(注) 6	354 (注) 7	債権購入 未払金	377

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の子会社に対する貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は短期が1年以内一括返済、長期が3年から25年の元金均等返済等となっております。
2. 株式会社日本レーベンの銀行借入等(9,812百万円、期限20~27年)につき、債務保証を行っております。
3. 当社の子会社からの借入金については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は1年以内一

括返済となっております。

4. 株式会社エスエムオーメディシスの短期貸付金に対し、貸倒引当金を260百万円計上しております。また、当事業年度において110百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. 当社の受発注取引に対する価格については、一般的な取引条件と同様に決定しております。
6. 債権流動化取引は子会社等が調剤報酬債権を譲渡し期日前に代金を得ることを目的としており、その際の手数料率については、一般的な取引条件と同様に決定しております。
7. 取引金額は、期中平均残高を記載しております。
8. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高（売掛金）には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	234円95銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	15円59銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

事業報告

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、円安・株高基調から小幅ながら一時は回復へと転じたものの、年明け以降の一転した円高・株安の進行と世界経済の減速懸念の高まりにより、企業収益の減少や雇用・所得環境向上の鈍化、消費者マインドの伸び悩みなどにより、景況感は一進一退で推移しました。更には、金融政策決定会合のマイナス金利導入による先行きの不透明感や2017年4月に予定される消費税率10%への引き上げは今後の経済の見通しに大きな影響を与える恐れがあります。

当社を取り巻く環境は、2020年に開催が決定した東京オリンピックや都心部での活発な再開発が建築単価を引き上げ、不動産価格は都市部を中心に上昇傾向にあります。一方で新築の分譲マンションの完売速度にかげりが見え始めてきました。急速に増加した高齢者住宅においては、入居者に対する事件・事故が発生し、社会問題になるなど、運営の「質」が問われ、更には大手の事業者においても事業譲渡がなされるなど淘汰の時代が始まったものと認識しています。また、当事業年度末に発表された調剤報酬の改定を受け、収益構造の大きな変革を実行しなければなりません。

このような環境の下、札幌市手稲区に完成した「メディカルスクエア手稲」の不動産部分を譲渡しました。また、小樽市稲穂1丁目及び大阪府豊中市新千里西町に建設中であったサービス付高齢者住宅の建物が竣工、「ウイステリア小樽稲穂」は2015年12月に事業を開始しました。更に2015年10月には、以前から内装設備工事を発注する取引先であった株式会社パルテクノの株式を100%取得して子会社とし、建築工事の内製化を図るとともに当社の設計部署を一級建築士事務所として申請・登録いたしました。不動産の売却やウイステリア小樽稲穂等の順調な入居により賃貸収入が増加した結果、当事業年度の売上高は2,434百万円（前期比59.4%増）、営業利益124百万円（同537.5%増）、サービス付高齢者住宅建設に関する補助金の交付により、経常利益84百万円（前期経常損失110百万円）、当期純利益72百万円（前期純損失119百万円）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりです。

i) 賃貸・管理事業部門

賃貸事業部門に関しては、メディカルスクエア手稲の売却、常滑市飛鳥台、静岡市葵区馬場、青森県十和田市、小樽市稲穂1丁目、名古屋市昭和区山手通の賃貸収入の稼働、メディカルスクエア千歳の耳鼻咽喉科開業、ブランド札幌桑園駅前の消化器内科開業、

ヴィナシス金町の内科開業、横浜メディカルセンターの循環器内科開業に伴う賃貸収入の増加により、売上高は1,661百万円（前期比99.8%増）となり、一連の開発に伴い地代家賃等の経費は増加しましたが、営業利益は345百万円（前期比338.7%増）と増額となりました。

ii) ウィステリア事業部門

N17に関しては、退去が続きましたが期末には入居率を前期並みに維持できたため、売上高は306百万円（前期比1.3%減）となりました。清田は、入居数70戸（入居率93.3%）の入居を確保できたため、売上高は、217百万円（前期比14.3%増）となりました。小樽稲穂は、平成27年12月1日オープンし、4ヶ月間で入居数は72戸（入居率88.8%）となり、売上高は、55百万円となりました。ウィステリア事業部門に関しては、売上高579百万円（前期比15.7%増）となりました。しかし、小樽等新規開発にかかる人件費の増額が嵩み、営業損失は109百万円（前期営業利益21百万円）となりました。

iii) 営業部門

営業部門に関しては、車両及び・事務機器の販売による売上が77百万円（前期比14.0%増）、リース料収入が7百万円（前期比11.9%減）となり、売上高は、184百万円（前期比8.1%増）となったものの、保険手数料収入が30百万円（前期比0.4%減）と平年とほぼ同額であったものの、事業拡大のための販売費及び一般管理費が41百万円（前年比108.0%増）となったため、営業利益は、65百万円（前期比18.6%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は3,112百万円であります。その主な内容は、サービス付き高齢者向け住宅2棟の竣工費用2,339百万円、レーベンビル千里中央工事中間金218百万円、小樽市稲穂1丁目調剤薬局竣工費用119百万円、小樽市稲穂1丁目土地の購入143百万円であります。

(単位：百万円)

資産科目	金額	摘要
建物	2,036	賃貸用
建物附属設備	1,153	賃貸用
構築物	114	賃貸用
工具、器具及び備品	52	賃貸用
土地	158	
建設仮勘定	2,958	賃貸用
リース資産	77	賃貸用
ソフトウェア	1	(無形固定資産)
水道利用権	1	
建設仮勘定資産振替額	△3,442	建物竣工による資産への資産振替
計	3,112	

(3) 資金調達の状況

当事業年度においては、新規開発資金として、189百万円の長期借入金と2,557百万円の短期借入金を調達しております。その内訳は、株式会社メディカルシステムネットワークから長期借入金189百万円、株式会社りそな銀行から短期借入金1,757百万円、株式会社メディカルシステムネットワークから短期借入金800百万円となります。

(4) 事業の譲渡、譲受、吸収合併、他の会社の株式持分の取得又は処分

当社は、平成27年10月1日付けで株式会社パルテクノの発行株式100%を取得し子会社としました。

(5) 財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第20期 (平成25年3月期)	第21期 (平成26年3月期)	第22期 (平成27年3月期)	第23期 (平成28年3月期)
売 上 高	1,130	1,340	1,527	2,434
経 常 利 益	13	△76	△110	84
当期純利益または 当期純損失(△)	10	8	△119	72
1株当り当期純利益 または当期純損失(△)	617円68銭	489円30銭	△6,742円73銭	4,166円40銭
総 資 産	8,479	10,858	13,048	15,024
純 資 産	542	559	448	529

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社メディカルシステムネットワーク	1,932百万円	100.0%	医薬品等ネットワーク事業

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社パルテクノ	10百万円	100.0%	建設業

(7) 対処すべき課題

次年度は、5月1日にオープンするウイステリア千里中央の収益化が最大の課題です。豊中市を代表する救急病院と連携した複合施設として他の高齢者住宅と差別化をはかり早期入居戸数増加を目指します。ウイステリアN17は、外部サービス利用型から一般型特定施設入居者生活介護に変更し、一般型のウイステリア小樽稲穂と共に、介護サービス等の利用増加を図って収益の改善に繋がります。

不動産開発においては、新規・既存所有物件を問わずメディカルビル・賃貸住宅等向けの転売用不動産の企画開発・確保を行い、継続して売却益の確保を図ります。また、既存物件へのクリニックの誘致により賃料収入増加を目指します。

営業部門においては、グループ内外を問わず、損害保険契約の獲得件数の増加により収

益基盤を構築するとともに、生命保険の販売や複合機等の事務機器・車両の販売を強化します。また、既存エリア拡大による複合機カスタマー管理料の増収やプリントセンター事業の立ち上げなど新たなビジネスモデルの構築を目指して参ります。

(8) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

賃貸・管理事業
 宅地建物取引業
 高齢者住宅関連事業
 保険・事務機器販売代理店事業

(9) 主要な営業所

(平成28年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本社	札幌市中央区
東京事務所	東京都港区
大阪事務所	大阪府豊中市
メディカルスクエア千歳	北海道千歳市
ウイステリアN17	札幌市北区
ウイステリア清田	札幌市清田区
ウイステリア小樽稲穂	北海道小樽市

(10) 従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)
69 (17.3)	+14 (+6.7)

(注) 従業員数は正社員数であり、パート及び嘱託社員は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しておりません。

(11) 主要な借入先及び借入額

(平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	600,000千円
株式会社北陸銀行	63,366千円
株式会社りそな銀行	5,269,773千円
株式会社日本政策投資銀行	238,800千円
株式会社北海道銀行	653,150千円
株式会社メディカルシステムネットワーク	5,810,780千円
合計	12,635,869千円

(12) その他の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000株
- ② 株式の総数 17,500株
- ③ 株主数 1名
- ④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社メディカルシステムネットワーク	17,500株	100.0%

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	他の法人等の代表状況等
田尻 稲雄	取締役会長（代表取締役）	株式会社メディカルシステムネットワーク代表取締役社長 社会福祉法人ノマド福祉会理事長 株式会社エスエムオーメディシス代表取締役社長 株式会社H&M代表取締役社長 社会福祉法人北志会理事長
枝廣 誠彦	取締役社長（代表取締役） （ウイステリア事業部及び東京事業部管掌）	株式会社メディカルシステムネットワーク取締役 株式会社ファーマホールディング取締役 株式会社パルテクノ取締役
沖中 恭幸	取締役	株式会社メディカルシステムネットワーク代表取締役会長 株式会社システム・フォー代表取締役社長
山崎 正晴	取締役 （大阪事業部管掌）	なし
小松 武敏	取締役 （管理部管掌及び札幌事業部管掌）	株式会社パルテクノ取締役
鎌田 賢悦	取締役（営業部管掌）	なし
村岡 達志	取締役	株式会社パルテクノ代表取締役社長
米屋 佳史	監査役	米屋・林法律事務所所長 株式会社メディカルシステムネットワーク監査役 株式会社ファーマホールディング監査役
四十物 実	監査役	株式会社メディカルシステムネットワーク監査役 株式会社パルテクノ監査役

- (注) 1. 取締役山崎正晴・取締役小松武敏・取締役鎌田賢悦は使用人兼務役員であります。
2. 監査役米屋佳史及び四十物実は、会社法第2条第16号、平成26年改正附則第4条に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人数	支給金額
取締役 (内社外取締役)	5名 (0名)	33,454千円 (0千円)
監査役 (内社外監査役)	0名 (0名)	0千円 (0円)
合計	5名	33,454千円

- (注) 1. 上記報酬額等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額3,009千円（取締役5名に対し3,009千円）を含んでおります。
2. 上記報酬額等の額には、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額27千円（取締役3名に対し27千円）を含んでおります。
3. 上記報酬額等の額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額1,969千円（取締役1名に対し1,969千円）を含んでおります。
4. 取締役の報酬限度額は、平成27年10月16日開催の臨時株主総会決議において年額70,000千円以内（使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成14年12月20日開催の定時株主総会決議において年額3,000千円以内と決議いただいております。
6. 監査役につきましては、株式会社メディカルシステムネットワークからの報酬を受け取っているため、当社からの支払はありません。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	兼職状況
監査役	米屋 佳史	米屋・林法律事務所所長
監査役	四十物 実	

(注) 米屋・林法律事務所との間に取引関係はありません。

【当事業年度における主な活動内容】

ア) 取締役会への出席状況

	取締役会	
	出席回数	出席率 (%)
監査役 米屋 佳史	16回のうち15回	93.8%
監査役 四十物 実	12回のうち12回	100.0%

(注) 社外取締役四十物実は、平成27年6月12日開催の第22回定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会の回数が他の社外監査役と異なります。

イ) 取締役会における発言状況

監査役米屋佳史氏は、弁護士としての専門的見地から、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役四十物実氏は、会社経営者の経験を踏まえ必要な発言を適宜行っております。

【責任限定契約の内容の概要】

該当事項はありません。

【当社親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額】

2名 31,216千円

(注) 上記報酬額等の額には、当社親会社が当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額16千円（監査役1名に対し16千円）を含んでおります。

4. 業務の適正を確保するための体制

【業務の適正を確保するための体制】

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① メディカルシステムネットワークグループ一体となり、法令、定款及び企業倫理を遵守するため、「メディカルシステムネットワークグループ企業行動憲章」他必要な規範、規則をグループ共通規程として整備する。
- ② 「コンプライアンス基本規程」により、株式会社メディカルシステムネットワークにおいてコンプライアンス担当役員を任命し、その直下に、コンプライアンス担当部署を設け、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。
- ③ 当社の役員は、この実践のため企業理念、企業行動憲章に従い、メディカルシステムネットワークグループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範する。
- ④ 株式会社メディカルシステムネットワーク内部監査室は、メディカルシステムネットワークグループにおける内部監査を実施し、メディカルシステムネットワークグループの業務運営の適正性を評価する。業務監査の年次計画、実施状況及びその結果は、株式会社メディカルシステムネットワーク代表取締役社長に報告する。また、当社の内部監査結果については、当社代表取締役社長に報告する。
- ⑤ メディカルシステムネットワークグループにおける法令遵守上疑義のある行為等について、グループ全使用人が直接通報を行う手段として、株式会社メディカルシステムネットワーク総務部内及び社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、通報者に不利益な取扱いをしないこととする。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存しかつ管理する。
 - ② 取締役は、保存された文書を必要なときに閲覧できる体制を維持する。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 「リスク管理基本規程」により、メディカルシステムネットワークグループのリスク管理を統括する部署を定め、メディカルシステムネットワークグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。株式会社メディカルシステムネットワーク内部監査室は、グループのリスク管理の状況を監査し、その結果を株式会社メディカルシステムネットワーク代表取締役社長に報告する。
 - ② 事業上の重大な経営危機が発生した場合は、「メディカルシステムネットワークグループ危機対応規程」に基づき、対策本部を設置し、迅速な対応を行う。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 規程により、当社の取締役の職務及び意思決定に関するルールを定め、規程に定める重要案件については、親会社で事前協議を行った後、当社の取締役会において審議する。
 - ② 中期経営計画、年次事業計画に基づいて、計画達成のために職務を遂行し取締役会及びグループ経営会議において、その進捗管理を行う。
- (5) 当社の取締役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制
- ① 当社は、規程に定める重要な事項について、親会社で事前協議を行う。また、定期的開催されるグループ経営会議により、業績、財務状況その他の重要な情報について報告を行う。
 - ② コンプライアンス違反他、重大なリスク要因が発生した場合は、速やかに、親会社に報告する体制を整備する。
- (6) 当社の監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が円滑に行われるよう、監査役付を置く等の措置を実施する。
 - ② 監査役付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事評価、異動等人事権に係る事項の決定については、監査役に事前に報告を行い、了承を得る。
 - ③ 監査役付への指揮命令権は、監査役に帰属する。監査役付が他部署の使用人を兼務する

場合には、監査役補助業務を優先する。

(7) 当社の取締役、使用人及び監査役が親会社の監査役に報告するための体制

- ① 取締役、使用人及び監査役は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査、内部通報の状況及び重大な法令・定款違反、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等について、直接又はこれらの者から報告を受けた者を通じて、株式会社メディカルシステムネットワーク監査役に報告を行うものとする。
- ② 監査役または株式会社メディカルシステムネットワーク監査役から、業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。

(8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の内容の報告を行った取締役、使用人、監査役に対して、報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いを行わないものとする。

(9) 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

年間の監査計画に係る費用は、監査役からの要請により予算を措置する。その他、追加で発生した監査役の職務の執行に必要な費用については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用を負担する。

(10) その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、重要な会議に必要なに応じて出席し、報告を受け、意見を述べることができるものとする。
- ② 監査役は、重要な会議の議事録、稟議書等をいつでも閲覧することができるものとする。
- ③ 監査役は、必要なに応じて株式会社メディカルシステムネットワーク内部監査室と、監査に必要な情報交換を行う。
- ④ 監査役は、独自に意見形成するため、必要なに応じて外部弁護士と顧問契約を締結することができる。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

取締役会は、上記の内部統制システムの整備を行い、適宜経営上のリスクについて評価、検討しており、必要に応じて、社内規程の改定及びリスクを回避、軽減させる措置を講じております。また、内部通報規程に基づき、「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、全役職員が株式会社メディカルシステムネットワーク総務部ならびにグループ顧問弁護士に違反行為や疑義のある行為等を報告する体制を整備しているほか、大規模災害などを想定したBCP（業務継続計画）を策定し、非常食等の備蓄及び安否確認訓練を実施しております。

監査役は、取締役会等の重要な会議への出席等を通じて、取締役の業務執行や内部統制の状況を監査しております。

株式会社メディカルシステムネットワーク内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、日々の業務が法令、社内規程等に違反していないかを監査しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	477,081	流動負債	8,967,733
現金及び預金	253,454	買掛金	6,598
売掛金	17,617	短期借入金	5,856,490
商物品	4,128	一年内返済予定の長期借入金	2,195,775
貯蔵品	124	リース債務	20,418
前払費用	34,869	前受収益	614,774
その他	166,886	賞与引当金	27,234
固定資産	14,547,630	その他	246,442
有形固定資産	14,068,758	固定負債	5,527,334
建物	6,939,997	長期借入金	4,583,604
構築物	295,879	リース債務(固定)	93,372
工具器具備品	75,858	退職給付引当金	10,555
土地	6,294,058	役員退職慰労引当金	14,073
リース資産	84,344	その他	825,729
建設仮勘定	378,620	負債合計	14,495,067
無形固定資産	57,604	(純資産の部)	
借地権	36,706	株主資本	542,633
ソフトウェア	2,936	資本金	488,900
電話加入権	465	資本剰余金	198,900
水道施設利用権	17,494	資本準備金	198,900
投資その他の資産	421,268	利益剰余金	△145,166
関係会社株式	33,000	その他利益剰余金	△145,166
長期貸付金	569	別途積立金	113,000
差入保証金	276,091	繰越利益剰余金	△258,166
その他	111,607	評価・換算差額等	△12,988
資産合計	15,024,712	繰延ヘッジ損益	△12,988
		純資産合計	529,644
		負債及び純資産合計	15,024,712

損益計算書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,434,587
売 上 原 価	1,503,959
売 上 総 利 益	930,627
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	805,646
営 業 利 益	124,980
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	48
補 助 金 収 入	100,674
雑 収 入	53,420
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	133,245
雑 損 失	61,744
経 常 利 益	84,134
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	3,688
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	124
税 引 前 当 期 純 利 益	87,698
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,786
当 期 純 利 益	72,912

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等	純 資 産 計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計	繰延ヘッジ損益	
		資 準 備 本 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
			別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	488,900	198,900	113,000	△331,078	469,721	△20,846	448,874
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益				72,912	72,912		72,912
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)						7,858	7,858
当期変動額合計	-	-	-	72,912	72,912	7,858	80,770
当 期 末 残 高	488,900	198,900	113,000	△258,166	542,633	△12,988	529,644

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～60年
工具、器具及び備品	3～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一基準を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、水道施設利用権については耐用年数15年であります。

(3) 引当金計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 株式給付引当金
従業員等の株式給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑥ 役員株式給付引当金
役員の株式給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

ウ. ヘッジ方針

金利変動リスク軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

- (6) 追加情報
該当事項はありません。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	17,500	－	－	17,500

- (2) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

- (3) 基準日が当該事業年度に属する剰余金の配当のうち、効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

3. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

私たち監査役は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人、親会社監査役並びに内部監査室その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条1項及び3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

平成28年5月19日

株式会社	日本レーベン	
監査役	四十物 実	印
監査役	米屋 佳史	印

以上